

の支援等も含めて、検討をもう開始すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○菅家政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘のように、二地域居住を推進いたしましたことは、地方への人の流れを生み出すとともに、地域の活性化に資するものであるというふうに考えておりますけれども、御指摘のような論点におきます、住民票を移さずに滞在される方の受益と受入れ側の地方公共団体の負担につきましては、慎重かつ様々な角度からの検討が必要なものと考えております。

地方創生の観点からは、先ほど委員からも御指摘ございましたように、地方でのテレワークの受入れに積極的に取り組む地方公共団体を支援することとしておりまして、令和二年度三次補正予算におきまして、新たに地方創生テレワーク交付金百億円を確保いたしまして、サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備等を行う地方公共団体を最大四分の三の補助率で支援をしているところでございます。

○太田(昌)委員 これは税のことも関わりますから、大変に難しい課題であろうかというふうには思っております。

ただ、具体的なそういう課題も出てきております。個人とすれば、ふるさと納税とかいろいろな形で地元に還元するようなシステムもあるわけございますけれども、そういったものをもうちょっとと、例えは、そういう二地域居住をやっていける方についてインセンティブを上げるとか、様々な知恵というのは出るのかなというふうには思いますけれども、まだ、今の段階では、こうした課題があるよという指摘にどめておきたいとあいうふうに思います。

子供の教育についても、住民票を移さずに二地域居住する場合に、区域外就学をできる制度もあります。ただ、これは、実際に具体化すると理解されます。ただ、これで、実際に二地域居住を検討する方にはなかなか知られていない。そういう意味で、更に促進するためにも、広報等を大胆に展開すべ

きと考えますけれども、この点について文科省にお伺いしたいと思います。

○蝦名政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の区域外就学は、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づきまして、他の市町村教育委員会が受け入れを承諾した場合に、住民票を異動させることなく、当該他の市町村の学校に通学させることができます。

地方への一時的な移住や二地域に居住するような場合も、教育上の影響などに留意しながら、全国の教育委員会に通知をしているところでございます。

これまで、徳島県などで制度の活用が行われてゐるものと承知しておりますけれども、御指摘のようないくに当たりまして、文部科学省と心が高まつていくに当たりまして、文部科学省といたしましても、制度の更なる周知や好事例の収集、紹介に努めてまいりたいと考えております。

○太田(昌)委員 やはり、移住ということになると、子供の就学は大変な課題なんですね。まだ実例が余りない。せっかく制度がつくられていますし、今こういう事態になつて、地方回帰の流れができるているところですので、いま一段周知をよろしくお願いしたいといふうに思います。

○太田(昌)委員 やはり、移住ということになると、子供の就学は大変な課題なんですね。まだ実例が余りない。せっかく制度がつくられていますし、今こういう事態になつて、地方回帰の流れができるているところですので、いま一段周知をよろしくお願いしたいといふうに思います。

さて、サテライトオフィスの整備における地方拠点強化税制の活用に際しまして、雇用促進税制の適用を受けるために従業員の常時雇用が求められている。そんな中で、こうしたテレワーク等を進めることで、二地域居住促進のためには、なかなか常時雇用する従業員が増加しない場合でも適用対象とできないか、要件の緩和をできないかとの要望がありますが、これについて見解をお尋ねしたいと

思います。

○桜町政府参考人 お答え申し上げます。

地方拠点強化税制は、地方で雇用を創出するため、本社機能を地方へ移転した場合、それと地方における拠点を拡充した場合に、建物等の取得額又は地方拠点で増加した従業員数に応じた税

制優遇措置を講じるものでございます。

本税制の今後の在り方等につきましては、先生の御指摘や、地方自治体、企業の御意見、ニーズ等も踏まえまして、それに更に加えまして地方に

おける安定した雇用を創出する必要性等も勘案しつつ、関係省庁とも相談しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○太田(昌)委員 ありがとうございます。御検討いただけけるということで、是非使い勝手のいいものになるようによろしくお願ひしたいと思いま

す。

さて、これは国交省に伺います。

住宅ローン減税なんですかれども、本来、住民票を移せば適用になるという話はあるんですねけれども、二地域居住のために、これから先ということもあって、二軒目の住宅の減税適用を求める声があるんですね。現行の制度を含めて、これも緩和、拡充、御検討いただきたいと思ひますが、御所見をお伺いをしたいと思います。

○淡野政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の住宅ローン減税につきましては、自己居住用の主たる住宅を取得する際の負担を軽減するという観点から、投資用の住宅やセカンドハウ

スは現在対象としているところでございます。

こちらにつきましては、住民票に記載されている住宅をどこまで自己居住の住宅として捉えるかという難しい問題がございますので、今後の検討課題とさせていただければ存じます。

一方で、国土交通省といたしましては、二地域居住は非常に重要な課題であるというふうに考

えてございますので、セカンドハウスの取得に対する、住宅金融支援機構が推進するフラット35融資の適用、取得した住宅のリフォームに対する補助、さらには、空き家・空き地バンクによる情報提供の充実などを通じまして、引き続き今後とも推進してまいりたいと存じております。

○太田(昌)委員 ありがとうございます。

二地域居住の事務局、国交省でやつていただき

のですから、おつしやることはそのとおりだと思います。

今日は、先進事例ということで、具体的な話を幾つか課題でお尋ねをしました。まだまだこうした

コロナ禍の情勢の中であります。今こそ、逆に、テレワーク、ワーケーション、あるいは二地域居住を進めて、関係人口の増加、さらに、そのうち、これも委員おつしやいました、六割が神奈川、あるいは埼玉、千葉という都圏でございますので、これを更に広域化していくなければいけないというふうに思つております。

そのためには、地方移住の醸成機運というものを今立ち上げて、実践をしているところでございます。

政府といたしましては、こうした様々な取組を通じまして、地方への人の流れを重層的で力強いものにする、全体的に取り組むことによりまして二地域居住をしっかりと今後も後押ししてまいりたいというふうに思つております。

○太田(昌)委員 ありがとうございました。

以上で終わります。

今日、私は、大阪で深刻な状況になつております。新型コロナウイルス感染症の拡大、爆発と言つてもいいような状況で、医療提供体制が既に崩壊

ております。どうか、そんな具体的な声があるも

のままです。

○伊東委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。

卷之六

私の方については全く所管外でありますし、

○清水委員 大臣、所管外というふうにおつしやるんですが、全ての国務大臣が対策本部の本部員なわけです。なわけであります。

この変異株は、兵庫を始め、地方からどんどんどんどん増えてきてるというようなこともあります。だから、これは第一波、第二波、第三波のときとはやはり様相が違うということもあります。

すよね。先ほど来、大臣は、昨年度の三次補正で一兆千億円の、協力推進枠ですか、時短要請の、ことで何とか対応できるというふうにこの間答弁されてるんですが、これでは全然足らない規模に任るというふうに思うんですよ。ですから、今からでもそのための予算をすぐ組む、予算を確保する、そして、地方公共団体については、安心して休んでくださいと。

を大阪府に派遣していただけるという情報も伺っております。これはもう感謝しかありません。是非、政府を挙げて、大阪府とも連携しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込んでいただく、そのことを強く求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○伊東委員長 次に、関健一郎君。

○関健一郎君 立憲民主党、関健一郎です。

質問の機会をうながさまして、ありがとうございました。

カリの需要が急激に減ってしまいました。そして、メヒカリの価格は、コロナ前と比べて大体半分ぐらいになっちゃいました。これは深刻だ、何とかメヒカリの漁というのも存続させなきゃいけないよねと知恵を絞った豊橋魚市場の皆さんね、まず、飲食店向けに出ていたメヒカリをお茶の間にどうやつたら持つていけるかなということを考えたんです。

実は、兵庫県の知事は大阪府と足並みをそえて緊急事態宣言の要請をするかどうか逡巡しているそうです。なぜ逡巡しているかというと、単独ではとてもこの協力金は払えないという、政治的な懸念からだということなんですね。そういう点では、やはり反本大臣が、いわゆ

愛知県でも、蔓延防止等重点措置が適用されました。医療の現場、介護の現場、そしてエッセンシャルワーカーの全ての皆様に心からの感謝と敬意を表しまして、質問に移させていただきます。

大変なんです、こう、ぐつと内臓を取り出して。ですから、お茶の間の奥様たちは、なかなかこれを一個一個そつやつて揚げてというのは、その手間が嫌だねというのが一つの課題だったようです。

が發出されるということになると、より強い要請が今回行われることになるわけですよ。もう店舗を閉めてくれと。例えば、U.S.J.は休館しろとか、あるいは映画館であるとか、そして百貨店。実は、百貨店の皆さんには難色を示しておられるそうなんですが、百貨店も、これはもう休業の要請が行われるということになるかも分かりません。

力要請枠につきましては、三・六兆円措置をいたしまして、これはまだ繰越しもありますので、面、直ちに不足するというふうには考えておりません。

それから、地方創生臨時交付金そのものにつましては、これまで七・九兆円措置をいたしまして、三月末時点ですべて一兆円交付済みであると

と思います。そうした未来の希望の種の皆さんを、具体例を紹介しながら、質問させていただきます。

まずは、私、市町村別の農業産出額全国一位の愛知県田原市と全国九位の愛知県豊橋市から参りましたが、農業もさることながら、これは漁業もまたすごいんです。三河湾ではいろいろなお魚が捕ねられ

「ハ」にすれは、その居間で、かの娘の手から、お茶をうけ取る。ふらなり、アヒージョなり、いろいろなものにしてもらつて販売することができる。つまり、飲食店で減つてしまつた需要を、代わりにお茶の間の需要で喚起をしようという取組が今始まつたばかりです。今のところですけれども、スーパーからもこれはいいじゃないかという感じで、このまま

帝国データバンクは、新型コロナの感染拡大が一手で、業績回復の見通しが立たず、公

うようなことがあります。

まして、多種多彩なお魚が食卓に並ぶんですねけれども、今日はメヒカリについてお話をさせていた

うふうにも話しているわけですね。そこで、大臣に最後伺いたいのですが、安して休業要請に応えられる。安心して営業を自ら行なうことができる、そのためには十分な補償をういうことが私は大事だというふうに思うんです。的な支援だけでは限界だとつて倒産につながるケースが増えてる、蔓延防止等重点措置の適用に伴う営業時間の短縮要請で、対象地域の飲食店を中心にもっとなる倒産の増加が懸念される、こういった一年たっても業績回復の見込みがつかない現状では、何らかの支援が必要だと思われます。

うようなことがあります。
加えて、先般、先ほども言いましたけれども
知事会の方からも要請を受けましたので、そ
いつたことにつきましてはしつかり受け止めて
いりたいというふうに思っております。
○清水委員　もう一步やはり踏み込んで、財源
にしつかりと補償するということが大事だとい
ふうに思いますよ。
この間、やはり大阪の医療従事者が不足して
るということで、厚労省や文科省の関係する大
病院等々、関係団体から七十名の医療従事者の

豊橋魚市場、実はメヒカリというのが特産のつだつたんですけども、メヒカリは三河湾の中側で捕れるので、地元で捕れたものがそのままます元の魚市場に入つてきました。から揚げとか、土産漬けとか、あとはてんぶらとか、いろいろな居酒屋さんとかで一杯のお供に出される定番のニュートとして定着をしていましたが、コロナで飲食店が相次ぐ休業を行うことによつて、そのメ

○青山政府参考人 お答えいたします。
このコロナ禍で、こういうときこそ、どうやつたら新しい販路を確保できるのかな、地元の伝統ある漁をどうやって存続させることができるか、知恵を振り絞った一つの取組です。地方創生そのものだと思います。こういう取組に全面的に後押しさせる、投資でもいいです、補助金でもいいです、今どういう制度があるのか、教えてください。

ことか利口才事かといふに思ひ、少

卷之三

卷之三

卷之三